

様式第1号（第5条関係）

平成30年 月 日

佐伯市長 田中 利明 様

申請者 所在地 〒

佐伯市

法人（団体）名

代表者氏名

印

電話番号

花のあるまちづくり花苗等支給申請書

佐伯市花のあるまちづくり花苗等支給要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

設置場所について	
敷地の所在地（施設の名称等）	佐伯市
敷地の所有者又は占有者の承諾	どちらかに○をしてください。 ① 承諾を得ている    ② 承諾を得ていない
敷地面積又はプランター数	敷地（花壇）                      m <sup>2</sup> プランター                      基
敷地（花壇）又はプランターの整備・管理状況	

花苗・種子・プランターについて				
申請する花苗の種類・数量及び培養土の数量（ポット数・袋数）	花苗の種類	ポット数	花苗の種類	ポット数
	パンジー		ノースポール	
	ビオラ		キンギョソウ	
	キンセンカ		花苗合計	
培養土数量合計(1団体 30袋以内)				袋
申請する花の種子数量及び種類	数量	種類		
申請するプランター数	基	※支給を希望するプランター数を記入してください。		

注) 応募状況により上記申請どおりの花苗の種類、花苗の数量、プランターの数量を支給できない場合があります。御了承の上お申し込みください。

チェック欄

**配送希望日について**

※花苗支給スケジュールにより、支給希望日時と異なる場合があります。

花苗等の受取方法	どちらか希望する方に○をしてください。 ① 市または指定業者にて配達 ② 市が指定した場所にて受取
花苗等の配達場所	
花苗等の受取の希望日時	<input type="checkbox"/> 受け取り日時に希望なし。 ←希望なしの場合チェックを入れて下さい。 希望日時：平成30年 月 日 ( ) 時 分 <u>培養土の配達については、配達業者より直接連絡いたします。</u> 10時30分～16時の間(13時～13時30分を除く) ※10月11日(木)から11月21日(水)の間(土・日・祝日を除く)で受取希望日時を記入してください。

**配達場所地図について**

--

**植栽予定個所の写真について**

<p>写 真 添 付</p>
----------------

# 記載例

【H30年度 後期分】

様式第1号 (第5条関係)

この事業は市内を活動拠点とする団体  
(例：自治会、商店街、事業者等で2人以上のもの。)のみ申請できます。  
個人での申請はできませんのでご注意ください。

平成30年 月 日

所在地欄には市が発送する支給決定通知書の送付先を記載してください。(代表者の自宅等)

団体にこの事業の担当者がある場合はその方の氏名と確実に連絡が取れる連絡先を記載してください。

申請者 所在地 〒 **876-8585**  
**佐伯市中村南町1番1号**  
 法人(団体)名 **佐伯市〇〇会**  
 代表者氏名 **佐伯 太郎**  
 電話番号 **22-〇△□×**  
**担当 佐伯 町子 携帯 090-1234-567〇**



佐伯市花のあるまちづくり花苗等  
申請します。

花壇：1㎡あたり上限25ポット  
 プランター：1基あたり上限3ポットが支給上限になるので、この団体は  
 15㎡×25ポット=375ポット  
 20基×3ポット=60ポット  
 合計 435ポットが支給上限となります。  
 ※ただし1申請あたりの支給上限は500ポットです。

**設置場所について**

敷地の所在地(施設 の名称等)	佐伯市 <b>中村南町</b> <b>中村南町公民館</b>
敷地の所有者又は占有者の承諾	どちらかに〇を ① 承諾を得て
敷地面積又はプランター数	敷地(花壇) <b>15</b> ㎡ プランター <b>20</b>
敷地(花壇)又はプランターの整備・管理状況	<b>園芸用の土を準備しており、水やりの水道も近くにある。5基とそれを置く場所も確保している。また、会のメンバーで水やりや草取り等を行い管理する。</b>

種は10袋が支給上限であり、内訳を必ずご記入ください。  
 基本的に花苗とは別に植栽地が必要(花苗とは別の残り10㎡に種を植えます。)

**花苗・種子・プランターについて**

申請する花苗の種類及びその数(ポット数)	花苗の種類		ポット数	花苗の種類	ポット数
	パンジー		<b>109</b>	ノースポール	<b>66</b>
	ビオラ		<b>66</b>	キンギョソウ	<b>63</b>
	キンセンカ		<b>68</b>	<b>花苗合計</b>	<b>372</b>
<b>培養土数量合計(1団体30袋以内)</b>					<b>25袋</b>
申請する花の種子数量及び種類	数量	種類	<b>マリーゴールド3袋、赤サルビア2袋</b>		
	<b>5袋</b>				
申請するプランター数	<b>0</b> 基	※			

支給できるプランターは  
 1年度あたり100基です。  
 支給プランターの大きさは  
 縦23、横64、高さ18cmです。(茶色)  
 土の容量は約13.1Lです。

注) 応募状況により上記申請どおりの花苗の種類がない場合があります。御了承の上お申し込みください。

き

<b>配送希望日について</b>		※花苗支給スケジュールにより、支給希望日時と異なる場合があります。	
花苗等の受取方法	どちらか希望する方に○をしてください。 <input checked="" type="radio"/> ① 市または指定業者にて <b>配達</b> <input type="radio"/> ② 市が指定した場所にて <b>受取</b>		
花苗等の配達場所	<b>中村南町公民館 (実施場所)</b>		
花苗等の受取の 希望日時	<input type="checkbox"/> 受け取り日時に希望なし。 <small>一希望なしの場合チェックを入れて下さい。</small>		
	希望日時：平成30年 <b>10月25日(木)</b> <b>10時30分</b> <b>(木曜日午前中の配達を希望)</b> <b>培養士の配達については、配達業者より直接連絡いたします。</b> 10時30分～16時の間 (13時～13時30分を除く) ※10月11日(木)から11月2日(木)まで(10月11日(木)から11月2日(木)まで)で受取 <b>希望</b> 日時を記入してください。		

受け取り日時について希望がない場合は、チェック欄にチェックをお願いします。また、受け取りについて希望がありましたら、下の欄を記載してください。支給決定の際の参考とします。配達の場合、受取場所は必須です。

<b>配達場所地図について</b>	
<b>別紙のとおり</b>	
配達場所が分かるように地図を書くか、住宅地図等を添付してください。(目印となる建物等もご記入ください。)	

<b>植栽予定個所の写真について</b>	
<b>写 真 添</b>	
以前にこの事業を行ったことがあっても実施箇所の写真は提出してください。同一年度の前期と後期にこの事業で同一箇所に植栽を行う場合に限り、後期の申請書に実施箇所の写真の添付は不要です。	

☆平成30年度佐伯市花のあるまちづくり事業（後期分）

申請資格	<p>市内を活動の拠点とする団体          （例：自治会、商店街、事業者等で2人以上のもの。）          ※支給申請書と完了報告書を提出できること。          ※継続して事業実施できること。          ※花の植栽及び維持管理ができること。（花や土、ごみ等の処分等を含む。）          ※環境対策課が指定した日に花苗の受取ができること。</p>
支給内容	<p>花苗や種子及びプランター（花壇がない場合）を支給  <b>【花苗支給上限】</b>          花壇：1㎡あたり上限25ポット（1回の申請につき500ポット）          プランター：1基あたり上限3ポット  <b>【種子支給上限】</b>          1㎡あたり上限1袋（1回の申請につき10袋）  <b>【プランター支給上限】</b>          1年度あたり上限100基まで（1基にあたり3ポット）  <b>【肥料入り培養土支給上限】</b>          1団体につき上限30袋まで（1袋にあたり約20kg）</p> <p>※応募状況により、希望する花の種類や花の数量どおりに支給できない場合がありますので御了承ください。</p>
支給花苗の種類	<p>・パンジー ・ビオラ ・キンセンカ ・ノースポール ・キンギョソウ          ・※今回は上記5種類から希望する花苗を選んでください。</p>
設置場所	<p>道路、公園、広場等で大勢の人の目にふれることができる場所で管理者の承諾を得ていること。  <b>【花壇の場合】 10㎡以上の敷地</b>  <b>プランターの場合は、20基以上設置できる敷地</b></p>
申請方法	<p>環境対策課または各振興局地域振興課に支給申請書を提出して下さい。          ※申請用紙は、環境対策課と各振興局地域振興課で配布しているほか、佐伯市公式ホームページからも印刷できます。          （今年度初めて実施する団体は申請書に実施箇所の写真の添付が必要です。）</p>
申請期間	<p>平成30年8月15日（水）から9月18日（火）まで</p>
支給期間	<p>10月11日（木）以降、環境対策課が指定した日に順次支給します。</p>